

「中田支店の店舗内店舗方式による移転」に関するQ&A

Q1. 「店舗内店舗」とは何ですか？

「店舗内店舗」とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し、営業を行う方式です。

Q2. 移転場所はどこですか？

「中田支店」は「登呂支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗方式で営業させていただきます。
なお、お取引店舗名は引き続き、「中田支店」となります。

Q3. 移転日はいつですか？

移転後の「登呂支店」内での窓口営業は、令和4年10月3日（月）からとなります。
なお、移転前の「中田支店」の窓口営業は、令和4年9月30日（金）までとなります。

Q4. 移転後の住所、電話番号はどうなりますか？

令和4年10月3日（月）以降の住所・電話番号は次のとおりです。

住 所：〒422-8032 静岡市駿河区有東2-9-27

電話番号：054-283-3211

Q5. 現在の中田支店店舗はどうなりますか？

現在の中田支店店舗につきましては、当金庫西脇支店の店舗建て替えに伴い、令和4年10月24日（月）より、「西脇支店 仮店舗」として営業いたします。なお、同店舗としての営業は令和5年秋頃までを予定しております。

Q6. 中田支店のATMコーナーは残りますか？

現中田支店ATMは、移転日以降もご利用が可能です。西脇支店仮店舗での営業開始準備に伴い、令和4年10月21日（金）17時以降、および令和4年10月22日（土）、23日（日）の2日間は終日休止とさせていただきます。

Q7. 中田支店の店番号、口座番号はどうなりますか？

変更ございません。

引き続き、通帳等に記載された「中田支店」、「店番033」、「口座番号」となります。

Q 8. 中田支店の通帳、キャッシュカードは使用できますか？

現在ご利用いただいている通帳、キャッシュカードは引き続きご利用いただけます。

Q 9. 中田支店で年金や給与、配当金等の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、口座にご入金となります。

Q 10. 中田支店で公共料金や税金等の自動引落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、口座からのお支払いになります。

Q 11. 中田支店に融資取引がありますが、何か手続きが必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、お取引いただけます。定例のご返済につきましても、今までどおり、ご指定の口座から引き落としをさせていただきます。

Q 12. 現在、営業担当者が訪問してくれています。今後も訪問してくれますか？

引き続き訪問させていただきます。

以 上

【地 図】



【お問い合わせ先】

中田支店 住所：静岡市駿河区中田本町6-20

電話番号：054-284-6730

登呂支店 住所：静岡市駿河区有東2-9-27

電話番号：054-283-3211